

第3次藤枝市企業立地推進ビジョン
～ Win-Win プランふじえだ ～
2021-2030



目 次

第 1 編 第3次藤枝市企業立地推進ビジョン策定の趣旨

第 1 章 策定の目的 …p2

第 2 章 ビジョンの位置付けと役割 …p3

第 3 章 計画期間・推進体制 …p4

第 2 編 現状分析と課題整理

第 1 章 人口減少社会への対応 …p5

第 2 章 本市製造業の現状（中小企業等実態調査から） …p7

第 3 章 本市の産業特性 …p10

第 4 章 本市の地域特性・資源 …p12

第 5 章 企業立地推進ビジョンの検証・評価（これまでの取組） …p14

第3編 企業立地推進の目標と基本方針

第 1 章 産業振興の目指すべき方向性 …p16

第 2 章 目標と基本方針 …p17

第 3 章 推進施策 …p18

第 4 章 数値目標 …p24

参考：用語解説 …p25

「Win-Winプランふじえだ」

このビジョンに沿った企業誘致により、市内に進出する企業や市内で移転する企業は、用地拡張など企業が活動しやすい場を整えることができる。また、その他の地元企業にとっても、事業機会の拡大が期待できる。

市民にとっても、住工混在の解消による住環境の改善や雇用の増加による安定した生活を確保することができる。

このように企業にも、市民にもメリットのある企業誘致施策を展開するためのビジョンが、「Win-Win プランふじえだ」である。

◇第 1 次ビジョン策定 平成 18 年度

◇第 1 次ビジョン改訂 平成 23 年度

◇第 2 次ビジョン策定 平成 28 年度

◇第 3 次ビジョン策定 令和 3 年度

第1編 第3次藤枝市企業立地推進ビジョン策定の趣旨

第1章 策定の目的

本市では、2016年（平成28年）に新たな工業用地の確保や誘致施策の推進、地元企業の育成・支援、これらの施策を進める体制づくりなど、市内の企業立地を推進するための基本方針となる「第2次藤枝市企業立地推進ビジョン」を策定し、企業立地の環境整備をはじめとする諸施策の展開により、地元企業の定着と新たな企業誘致に取り組んできた。

この間、日本経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を3つの柱とする政府の経済政策（アベノミクス）の効果やオリンピック関連需要の本格化などによる設備投資や雇用者所得の改善が続いたことにより、個人消費や政府消費などが堅調に増加した。

また、国では、人口急減・超高齢化や東京一極集中という我が国が直面する大きな課題に対し、2015年（平成27年）に「まち・ひと・しごと総合戦略」が策定された。その後、5年が経過し、国は「第2期 まち・ひと・しごと創生総合戦略」「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年度改訂版）」を策定し、向こう5年間の目標や施策の方向性を明らかにした。

一方、本市では、2015年（平成27年）10月に第1期地方版創生総合戦略「ふじえだ健康都市創生総合戦略（藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定するとともに、この戦略を第5次総合計画後期計画の政策分野を横断した重点プロジェクトに位置付け、他市に先駆け人口減少・少子高齢社会を見据えた施策に重点的に取り組み、成果を出してきた。また、引き続き持続可能な都市づくりに向けた戦略的な施策展開を図る必要があることから、国や県の動きに同調し、第1期戦略の成果検証を踏まえ「第2期 ふじえだ健康都市創生総合戦略（第2期藤枝市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定した。

しかしながら、少子高齢化を伴う人口減少や都市部への人口流出、米中貿易摩擦や英国のEU離脱（ブレグジット）といった不安定な世界情勢、新型コロナウイルス感染症の世界的流行による世界経済の低迷など、依然として先行きが不透明な状況が続いている。

このような状況の中、地域産業の望ましい姿は、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進によるサプライチェーンのデジタル化やAI、ロ

ボットの導入など本市産業分野へのICTの導入や、本市の強みである交通インフラをはじめとする地域特性を最大限に活かし、様々な産業がバランス良く持続的に発展していくことであり、その実現には、中長期的な視点で産業振興の方向性を示し、経済活動の地方分散にも対応しながら地域産業を誘導していくことが求められる。

「第3次藤枝市企業立地推進ビジョン」は、これまで5カ年の推進ビジョンの取組成果や課題を踏まえ、本市産業の一層の活性化と地域の持続的な発展による、“幸せになるまち” 藤枝づくりを目的とするとともに、令和2年3月に策定された「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」における“藤枝版ローカルSDGs”を達成し、国際社会の一員としての役割を果たすために策定する。

第2章 ビジョンの位置付けと役割

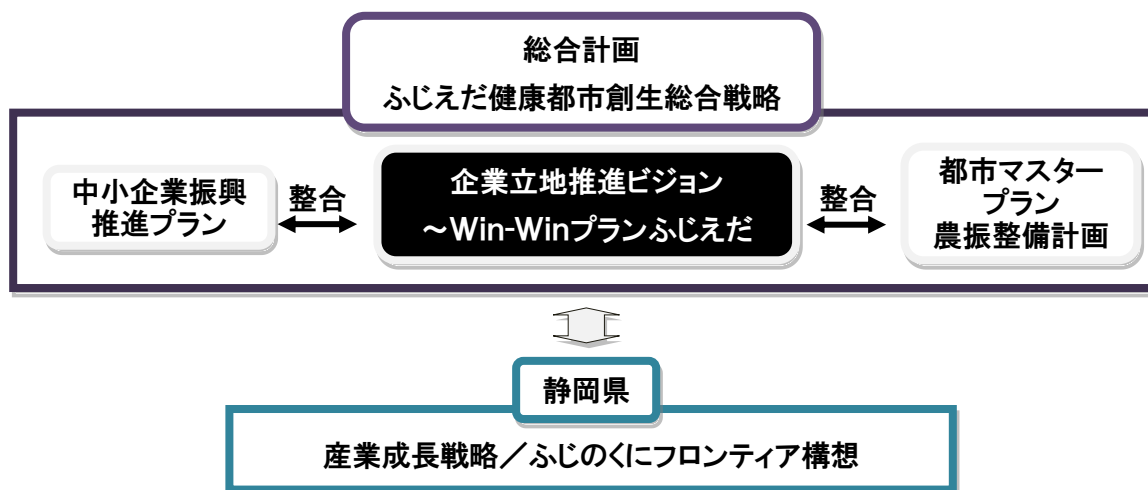
第3次藤枝市企業立地推進ビジョンは、本市のまちづくりの指針である、総合計画やふじえだ健康都市創生総合戦略を上位計画とし、都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画、中小企業振興推進プランなどの関連計画と整合を図る。

その役割は、本ビジョンで描く企業立地の方向性を、重点施策の抽出により、具体的な戦略として示し、企業立地の推進を図ることにある。

本計画の取組は、「第2期ふじえだ健康都市創生総合戦略」における『藤枝版ローカルSDGs』の17のゴールと対応させて推進し、広く発信します。

8
力強い
地域産業と
多様な働き方
を生み出す

9
革新を
生み出す
産業基盤を
つくる

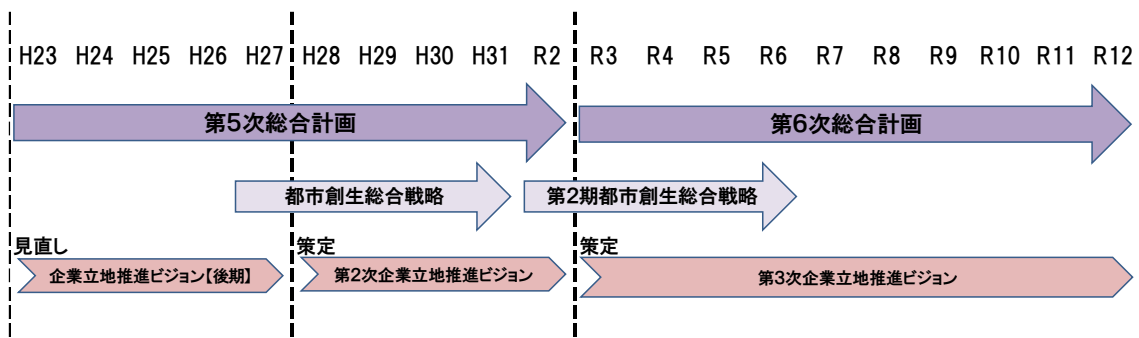


第3章 計画期間・推進体制

本ビジョンの計画期間は、2021年度（令和3年度）を初年度、2030年度（令和12年度）を目標年度とした10年間とする。

推進体制については、行政経営会議（企業立地推進本部会議）を核とし、県や地域商工団体・金融機関等との連携強化を図り、企業立地の推進に積極的に取り組む。

また、計画期間中に進捗状況について毎年度評価を行うほか、大きな情勢変化や企業ニーズに応じ、具体的施策の見直しを行う。



第2編 現状分析と課題整理

第1章 人口減少社会への対応

本市の人口は、年少人口（0～14歳）と生産年齢人口（15～64歳）の減少が進行しており、平成12（2000）年以降は特に生産年齢人口の減少が顕著になっている。一方で老年人口（65歳以上）は急速に増加しており、本計画の目標年度である令和12（2030）年には32.6%に達するものと推計される。

人口減少は、市場規模の縮小だけでなく、生産年齢人口の減少により労働力が不足し、大量雇用形態の企業を中心に事業展開が妨げられ、産業活動の停滞や事業の縮小・撤退を誘発し、景気の低迷を招くことが予想される。

さらに、生産年齢人口の減少に伴う担税力の低下は、個人市民税の減収が見込まれ、市の歳入の根幹である市税の減少により、行政サービス維持に大きな影響を及ぼすことなど、持続可能な地域づくりに悪循環をもたらすことが危惧される。

こうした状況の中、産業用地の創出や企業の立地環境の整備・充実により本市産業の活性化を一層促進するとともに、若者が地元に着定する受け皿となる魅力ある雇用の場や就業機会を創出し、定住人口の維持・拡大を図ること、人口減少社会に対応していく必要がある。

<総人口と年齢階層別人口> 第6次総合計画から



<年齢別構成比の見通し> 第6次総合計画から

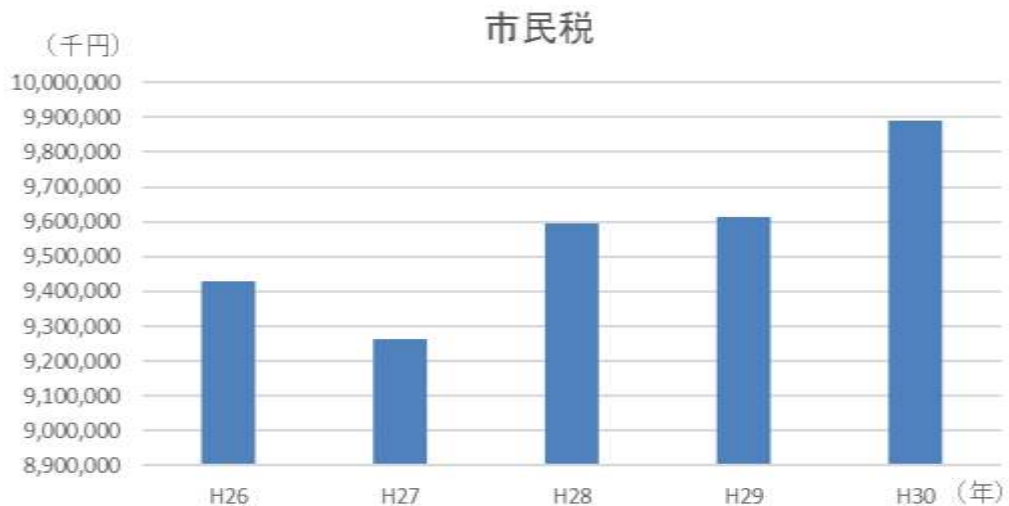
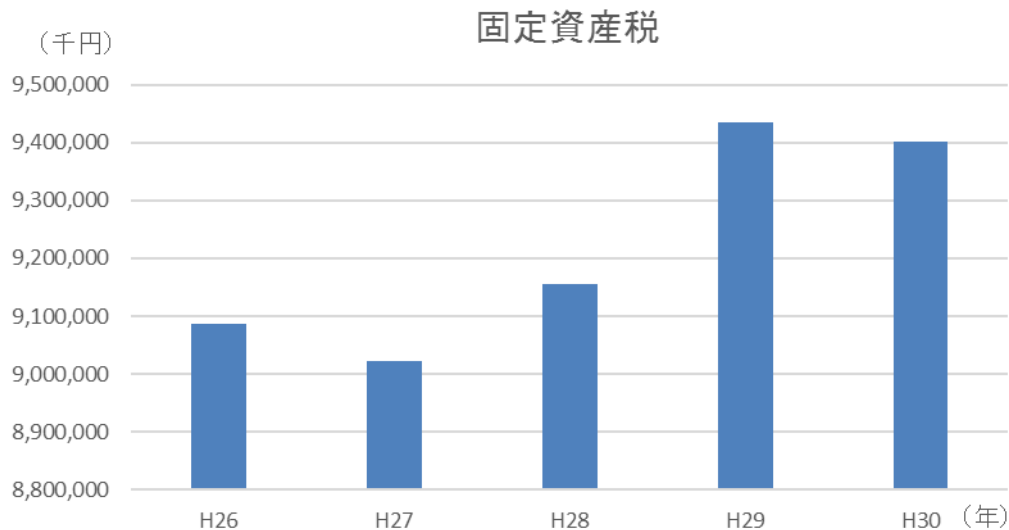
■年齢別構成比の見通し（上段：人口、下段：構成比）

	実績値						推計値		
	平成2年	7年	12年	17年	22年	27年	令和2年	7年	12年
0～14歳 (人・%)	26,983 (20.3%)	24,039 (17.4%)	21,758 (15.4%)	20,388 (14.4%)	19,603 (13.8%)	19,333 (13.5%)	18,634 (13.1%)	17,810 (12.8%)	17,193 (12.6%)
15～64歳 (人・%)	90,756 (68.2%)	94,782 (68.5%)	95,790 (67.6%)	92,662 (65.3%)	88,090 (62.0%)	84,351 (58.7%)	79,923 (56.3%)	77,154 (55.4%)	74,778 (54.8%)
65歳～ (人・%)	15,387 (11.6%)	19,567 (14.1%)	24,076 (17.0%)	28,819 (20.3%)	33,846 (23.8%)	39,921 (27.8%)	43,391 (30.6%)	44,385 (31.9%)	44,488 (32.6%)
合計	133,147	138,388	141,643	141,944	142,151	143,605	141,948	139,348	136,458

※平成2～27年は実績値（国勢調査）平成2、7、12、17、22、27年の合計には年齢不詳を含む。

年齢別構成比率の値は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合がある。

<本市の歳入総額の推移> H30 地方財政状況調査から



第2章 本市製造業の現状（中小企業等実態調査から）

令和元年度に実施した市内中小企業等を対象とした調査から、市内中小企業の業績は、リーマンショックや東日本大震災以降、売上高がわずかながら好転していたものの、直近の売上の推移については、「横ばい」と回答したものが31.7%と最も多く、業績が伸び悩んでいる傾向が見てとれる。

雇用環境については、直近3年間の従業員の雇用状況として53.8%と半数を超える企業が新たに採用をしており、主な雇用形態は「正規雇用」の72.6%が最多であった。また、人手不足の状況では回答企業の47.4%が不足しているとしており、特に現場作業部員が不足している状況が明らかになった。

企業の経営課題については、従業員の確保が困難であるほか、従業員の高齢化や新規分野への展開ができないといったことが挙げられており、人材育成や従業員の確保、技術力・開発力向上による製品の高付加価値化への新規取組等を推進し、経営基盤の強化を図っていく必要性が伺える。

また、本市は、新東名高速道路や東名高速道路大井川焼津藤枝スマートインターの開通、国道1号藤枝バイパス4車線化の工事着手など、地域を取り巻く交通アクセスの充実により、産業立地の優位性が一層高まっている。

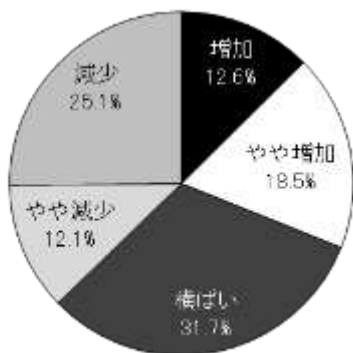
そのため、市内企業においては、大手企業による生産性の向上等を目的とした大規模投資や地元企業における集約移転、拠点増設など、企業活動による雇用創出をはじめ、相当の経済波及効果をもたらしている。

工業統計調査結果による本市工業の推移から、事業所数は減少傾向にある反面、従業員数・製造品出荷額は増加傾向にあることから、市内企業における設備投資が進み、雇用機会の創出及び製造量が増加したものと推測される。

しかし、市内外の企業による進出要望や市内住工混在地区の解消のための市内産業用地が不足しており、企業の受け皿の整備が喫緊の課題である。

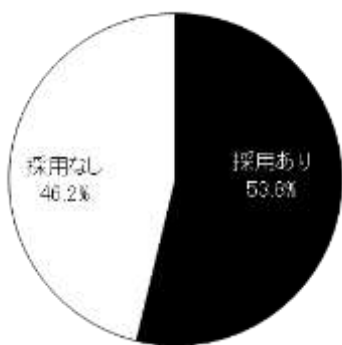
今後、新型コロナウイルスの更なる感染拡大や相次ぐ大規模自然災害等の様々なリスクが懸念されることから、経済情勢は先行き不透明な状況にあるものの、より一層の産業活性化に向け、「しごとを創る」起業・創業に対する重点的支援、「産業を呼び込む」新たな工業用地の早期確保、「ひとを呼び込む」UIJターン採用等による優秀な人材確保が求められる。

＜売上高の推移＞R1 中小企業等実態調査報告書から

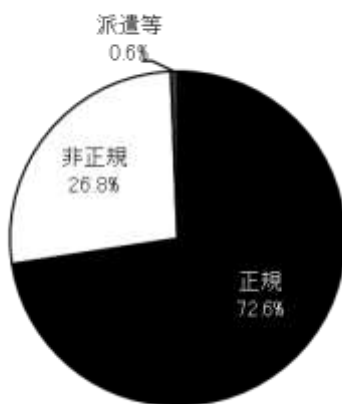


直近3年間の 売上の推移(SA)	回答数	%
増加	106	12.6
やや増加	156	18.5
横ばい	267	31.7
やや減少	102	12.1
減少	212	25.1
全 体	843	100.0

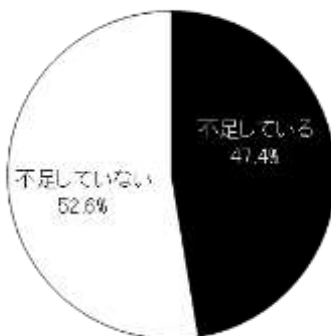
＜雇用環境＞R1 中小企業等実態調査報告書から



直近3年間の従業員の 雇用状況(SA)	回答数	%
採用あり	470	53.8
採用なし	404	46.2
全 体	874	100.0

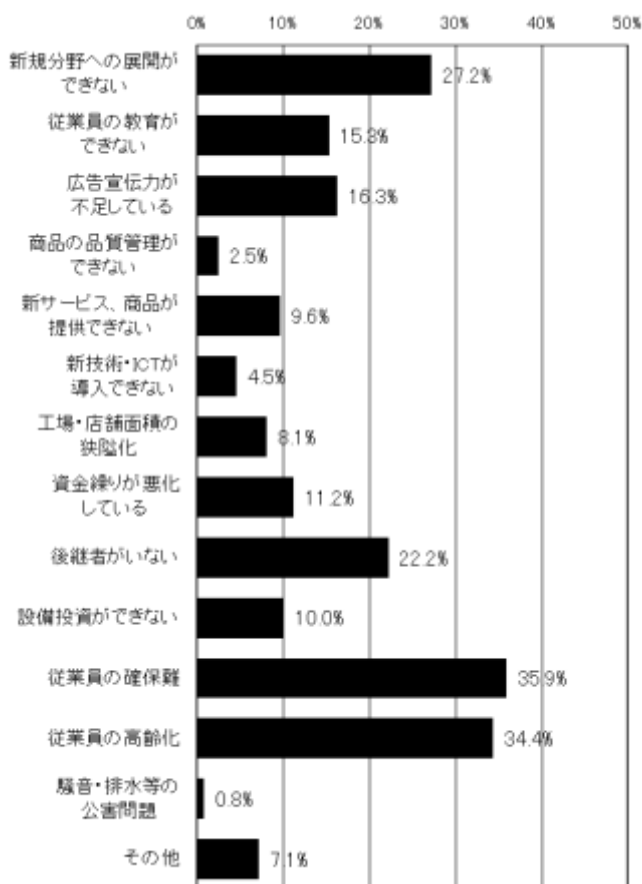


雇用した従業員の 主な雇用形態(SA)	回答数	%
正規雇用	341	72.6
非正規雇用(パート・アルバイト)	126	26.8
派遣等	3	0.6
全 体	470	100.0



人手不足の状況(SA)	回答数	%
不足している	406	47.4
不足していない	451	52.6
全 体	857	100.0

＜経営課題＞R1 中小企業等実態調査報告書から



経営課題(MA)	回答数	%
新規分野への展開ができない	216	27.2
従業員の教育ができない	121	15.3
広告宣伝力が不足している	129	16.3
商品の品質管理ができない	20	2.5
新サービス、商品が提供できない	76	9.6
新技術・ICTが導入できない	36	4.5
工場・店舗面積の狭隘化	64	8.1
資金繰りが悪化している	89	11.2
後継者がいない	176	22.2
設備投資ができない	79	10.0
従業員の確保難	285	35.9
従業員の高齢化	273	34.4
騒音・排水等の公害問題	6	0.8
その他	56	7.1
全 体	793	100.0

＜本市工業の推移＞ 工業統計調査から（H25～H29）

単位：事業所							
事業所数 (従業者数4人以上)	H25	H26	H27	H28	H29	H25/H29対比	
藤枝市	358	359	386	340	345	-13	96.37 %
静岡県	10,037	9,777	10,492	9,299	9,138	-899	91.04 %

単位：人							
従業者数	H25	H26	H27	H28	H29	H25/H29対比	
藤枝市	11,754	12,114	12,598	11,818	12,609	855	107.27 %
静岡県	388,877	386,924	396,406	398,450	405,154	16,277	104.19 %

単位：百万円							
製造品出荷額	H25	H26	H27	H28	H29	H25/H29対比	
藤枝市	400,442	425,651	475,354	474,643	469,683	69,241	117.29 %
静岡県	15,699,131	16,050,724	16,412,474	16,132,178	16,787,113	1,087,982	106.93 %

第3章 本市の産業特性

本市の製造業を業種別にみると、事業所数は「生産用機器」「飲料・たばこ・飼料」「金属製品」、従業者数は「化学工業」「輸送用機器」「食料品」、また、製造品出荷額は「化学工業」「食料品」「輸送用機器」が上位を占めており、中でも「化学工業」は、従業者数、製造品出荷額とも平成25年と比べて増加傾向にある。

こうしたことから、本市では、医薬品やプラスチック製品等の高付加価値製品を製造する化学工業を中心に、労働集約型産業である食料品や輸送用機械器具で主要業種を構成していることが見てとれる。

＜本市の主要産業＞ 工業統計調査から

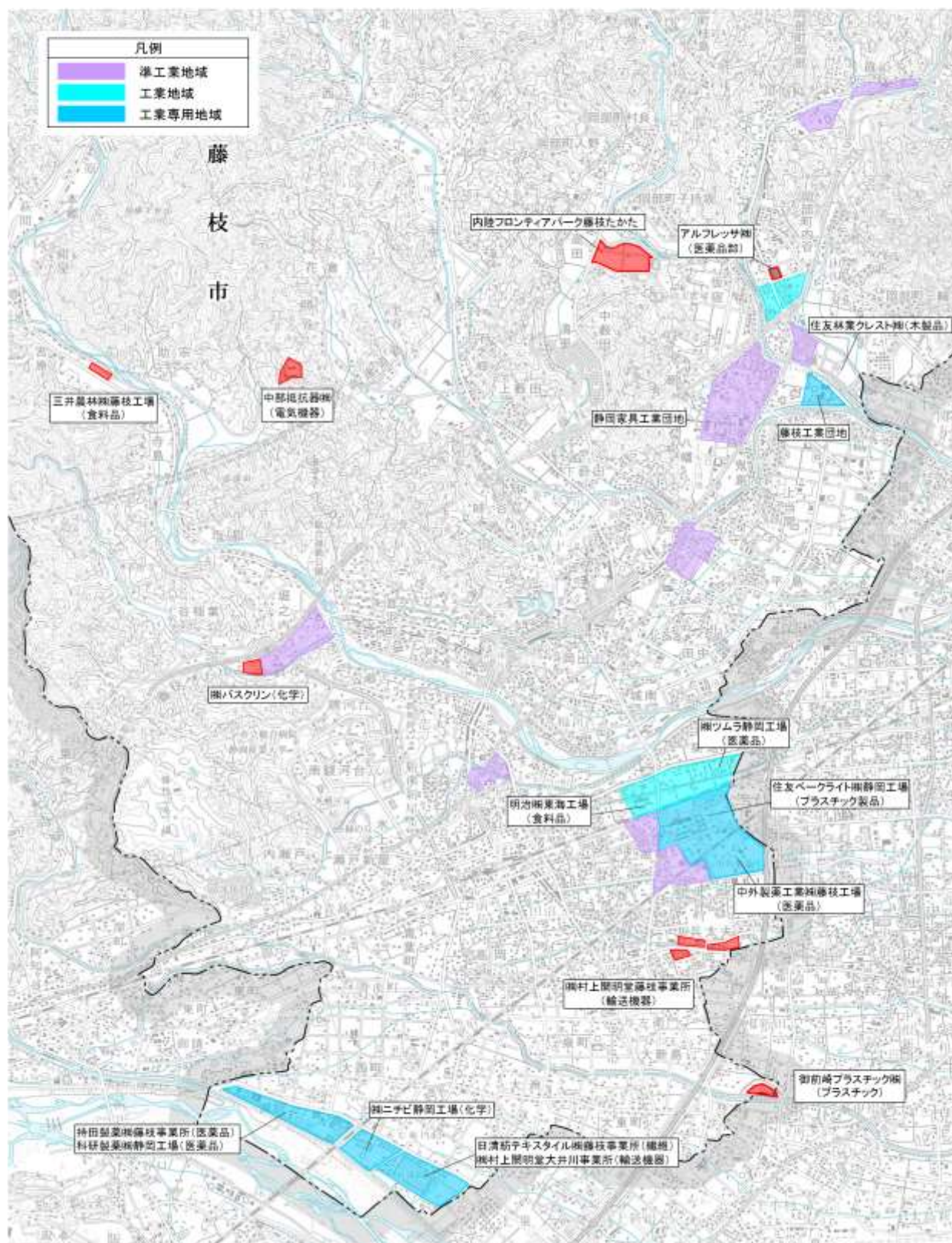
●H29

順位	事業所数		従業者数		製造品出荷額	
	業種	事業所数 構成比	業種	人数 構成比	業種	出荷額 構成比
1	生産用機器	42 事業所 12.17 %	化学工業	2,196 人 17.42 %	化学工業	1,650 億円 36.54 %
2	飲料・たばこ・飼料	34 事業所 9.86 %	輸送用機器	1,554 人 12.32 %	食料品	575 億円 12.74 %
3	金属製品	34 事業所 9.86 %	食料品	1,385 人 10.98 %	輸送用機器	571 億円 12.65 %
4	家具・装備品	32 事業所 9.28 %	電気機器	1,103 人 8.75 %	電気機器	310 億円 6.86 %
5	プラスチック	30 事業所 8.70 %	生産用機器	1,064 人 8.44 %	飲料・たばこ・飼料	283 億円 6.26 %

●H25

順位	事業所数		従業者数		製造品出荷額	
	業種	事業所数 構成比	業種	人数 構成比	業種	出荷額 構成比
1	生産用機器	44 事業所 12.29 %	食料品	1,577 人 13.42 %	化学工業	1,216 億円 31.39 %
2	飲料・たばこ・飼料	41 事業所 11.45 %	化学工業	1,539 人 13.09 %	食料品	493 億円 12.72 %
3	金属製品	36 事業所 10.06 %	輸送用機器	1,366 人 11.62 %	輸送用機器	411 億円 10.62 %
4	家具・装備品	32 事業所 8.94 %	プラスチック	1,309 人 11.14 %	プラスチック	375 億円 9.67 %
5	食料品	31 事業所 8.66 %	生産用機器	962 人 8.18 %	飲料・たばこ・飼料	304 億円 7.85 %

市内主要企業の立地状況



第4章 本市の地域特性・資源

本市は、新東名・東名高速道路や国道1号藤枝バイパス、県道島田岡部線のほか、周辺地域には富士山静岡空港、さらに清水港・御前崎港といった、陸・海・空の交通アクセスが充実した交通の要衝である。

また、内陸部に位置し、海に面していないことから、静岡県第4次被害想定において、藤枝市内は地震による津波の浸水想定区域の該当はない。

そして、本市を流れる瀬戸川・朝比奈川・大井川流域では、良質かつ豊富な水資源があり、医薬品を中心とした化学工業や食料品・飲料等の製造事業所が集積している。

さらに、「コンパクト＋ネットワークのまちづくり」による都市機能の集積や拠点性が高まる中心市街地、田園や茶園が広がる豊かな自然を活かし多様な働き方に対応する中山間地域、「藤枝 ICT コンソーシアム」や藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」など地域ビジネス支援の基盤づくりが進むなど、本市ならではの強みを効果的にアピールし、地域特性や資源を最大限に活かした企業立地の推進が求められる。

<元気・活力ある地域製造業>



第5章 企業立地推進ビジョンの検証・評価（これまでの取組）

本市では、2006年度（平成18年度）に企業立地推進の基本となる、企業立地推進ビジョン「Win-Win プランふじえだ」を策定し、新たな工業用地の確保や企業の定着と誘致の推進、さらに既存企業の育成支援など、企業の立地環境の整備・充実に積極的に取り組んできた。その後、第1次の推進ビジョンの取組成果や課題を踏まえ、より一層の活性化と地域の持続的発展を目的とし、2016年度（平成28年度）には「第2次企業立地推進ビジョン」を策定した。

本市産業においては、トップセールスや御用聞き型企业訪問の実施、また、企業立地ワンストップサービスの強化や企業立地優遇制度の拡充など、企業の新規立地と再投資の支援により企業の定着と誘致を推進し、近年では市内製薬大手企業が自社有地内で設備投資をする一方で、市外からは医薬品卸やプラスチック製品製造の企業が進出するなど、既存企業の拠点化と新規立地に繋がっている。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、内外需要の急減を受けて、製造業、非製造業ともに収益の悪化が見込まれている。また、業績の悪化に加え、先行き不透明感を受けて、予定していた設備投資を延期・中止する動きが出てきている。

一方、東京一極集中による都市機能の脆弱性が浮き彫りとなり、リスク分散として首都圏から地方への経済活動の分散の動きも高まると推測され、長期的には地方経済への効果が期待される。

今後においては、新型コロナウイルスによる影響を注視しつつ、市政運営の課題とされる人口減少社会への対応や健全な財政基盤の強化に繋げるため、より一層の産業振興が効果的であること、また、喫緊の課題である工業用地の確保や企業の操業環境の整備・充実、既存企業の育成・創業支援の一体的な推進のため、引き続き、企業ニーズを的確に捉えた施策推進が求められる。

＜ビジョン数値目標に対する実績＞

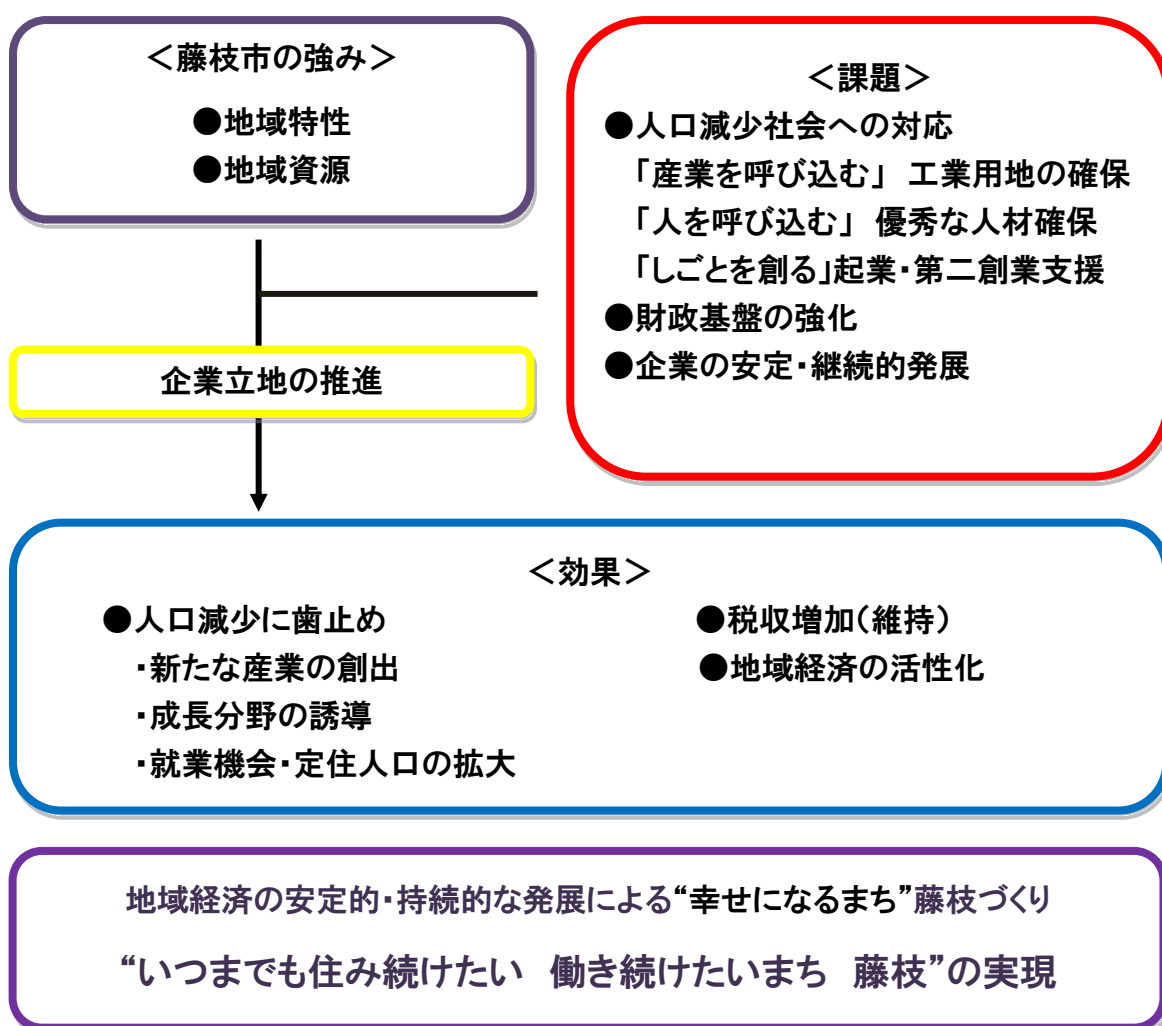
項 目	数値目標 (R2 年度末)	取組実績 (R1 年度末)	進捗率
企業訪問実施件数	1,000 社	872 社	87.2%
誘致企業数	20 社	43 社	215%
新規雇用者数	500 人	810 人	162%
設備投資額	200 億円	230 億円	115%
用地確保面積	10ha	10.2ha	102%
製造品出荷額	4,100 億円	4,697 億円	115%
起業・創業等件数	146 件	454 件	311%

第3編 企業立地推進の目標と基本方針

第1章 産業振興の目指すべき方向性

目まぐるしく社会経済情勢が変化する中、本市の将来都市像を実現していくためには、市政運営の課題とされる人口減少問題や財政基盤強化への対応など、一層の産業振興が求められている。さらに、企業立地推進の課題である、市内外からの進出要望や住工混在地区の解消をはじめとする地元企業への対応など、その取り組みは急務とされている。

これらの課題を解消するため、本市ならではの強みを最大限に活かし、経済活動の地方分散にも対応しながら企業の定着と誘致を積極的に推進し、本市の産業・経済の一層の活性化と地域の持続的な発展により、“幸せになるまち” 藤枝づくりを実現する。



第2章 目標と基本方針

■まちづくりの目標

“いつまでも住み続けたい 働き続けたいまち 藤枝”の実現

■基本方針

企業立地の推進にあたり、新たな用地の早期確保とともに、企業の操業環境の整備・充実や、既存企業の育成・創業支援を一体的に進める必要があることから、次のとおり基本方針を定める。

1. 企業を育む土台づくり ～産業を呼び込む～

(1) 新たな工業用地の確保

企業誘致を推進する上で、工業用地の確保が急務とされる中、企業が求める立地要因や地域資源・立地条件を的確に捉え、新たな工業用地を確保する。

短期的には、内陸フロンティアパーク藤枝たかたの早期分譲を目指すと共に、既存用途地域内の低未利用地の活用や都市計画マスタープランの新産業地ゾーンにおいて工業用地の確保を検討する。

(2) 民間遊休地の活用

市内にある民間遊休地の情報収集に努め、有効な土地利用を図る。

2. 意欲ある企業に応える支援 ～人を呼び込む～

(1) 企業立地の環境整備

企業立地ワンストップサービスの充実とともに、企業ニーズに合った優遇制度の拡充・創設により、立地企業を支援する。また、市内立地企業のデジタル社会への適応や生産性向上等のためICT導入に関する支援を推進する。

(2) 企業の定着と誘致の推進

トップセールスや御用聞き型企業訪問により、本社・オフィス機能移転も含めた企業立地動向や企業が抱える経営課題等の実態を把握し、企業の定着と誘致を推進する。

3. 地元企業の発展・創業支援 ～しごとを創る～

(1) エコノミックガーデニングの更なる推進

地元の中小企業を成長させ、地域経済を活性化させるために、企業間の連携、情報共有の場づくりを産学官金が連携して取り組み、中小企業のチャレンジを活発化させ、藤枝ならではの産業と人を創る。

(2) 創業・第二創業支援

女性や若者、シニアを含め創業を考えている人に対し、創業支援機関等と綿密に連携しながら、新たな創業者を誕生させ、創業後の支援も充実していく。また、経営者の高齢化に対応した事業継続や業態転換、新事業・新分野に進出する第二創業者に対しても、各種支援を実施し、地域経済の活性化を図る。

(3) 高付加価値経営の推進

戦略的な販路拡大や変化する顧客のニーズに対応した商品開発など、変化する需要を見据えた計画的な高付加価値経営を推進していくため、経営革新への取組や新製品・新技術開発、販路拡大、産業財産権の取得、新事業展開等を支援していく。

第3章 推進施策

1. 企業を育む土台づくり

(1) 新たな工業用地の確保

①ー 1 適地と考えるエリアにおける工業用地の確保

既存用途地域内及び市街化調整区域内で、住宅地や自然・文化財等の周辺環境に配慮し、交通アクセスが充実した地域を適地として位置付ける。

住宅地等への配慮では、市街化区域内の住宅系用途地域から 500m 圏外の地域、交通アクセスでは、新東名・東名高速道路や国道 1 号藤枝バイパスの各 IC から 5 km 圏内の地域を「適地として考えるエリア」に設定し、優良農地を保全しつつ、地元・地権者の合意形成を前提に、工業用地を確保する。

①－２新産業誘致エリアの開発推進

第６次藤枝市総合計画に位置づけられた新産業誘致エリア（東部地区・南部地区）において、地域特性である交通利便性を最大限に活かした工業・流通系企業や研究開発等の新産業を集積するため、開発を促進する。

特に、上当間・下当間地区は、短期事業区域として位置付け、工業用地の早期確保に向けた検討を行う。

①－３低未利用地の開発促進

横内地区の準工業地域の低未利用地において、民間事業者による開発を促し、工業系土地利用を推進する。

②交通インフラ等の立地環境整備

市街化編入や市街化調整区域の地区計画を基本として、民間事業者による開発、県企業局・市土地開発公社による開発、土地区画整理事業など、フレキシブルな整備手法を検討・選択し、分譲方式は、オーダーメイドやリースなど、企業ニーズに応じ、弾力的に対応する。

また、企業立地の環境整備として、用地開発に必要とされる都市計画道路等の産業インフラの整備促進を図る。

(2) 民間遊休地の活用

遊休土地の活用について、金融機関等と連携を図り、用地情報の収集並びに効果的な情報提供に努め、企業立地を推進する。

2. 意欲ある企業に応える支援

(1) 企業立地の環境整備

①企業立地優遇制度による支援

用地取得や新規雇用、設備投資等に対する優遇制度の充実や企業ニーズや情勢変化を的確に捉えた制度運用を行い、立地企業を支援する。

また、国の補助金等の活用により、中小企業・小規模事業者等のＩＣＴ導入による業務効率化や生産性向上を支援する。

②企業立地ワンストップサービスの充実

企業立地にあたり、用地選定から操業まで、土地利用に係る法令手続き等を一貫して支援するワンストップサービスの充実を図り、企業ニーズに迅速に対応し、立地企業を支援する。

③地域未来投資促進法を活用した支援

地域未来投資促進法による税制優遇や規制の特例を活用し、地域経済を牽引する立地企業を支援する。

④経営リスク対策への支援

地震や大雨等の大規模自然災害や新型コロナウイルス感染症等のパンデミックなど、企業が抱える経営リスクに対する事業継続計画（BCP）の策定を支援し、持続可能な経営環境の整備を図る。また、土砂災害・洪水ハザードマップに示された土砂災害や浸水リスクを企業に周知し、風水害への備えを啓発する。

⑤人材確保の円滑化・人材育成の強化

企業情報の発信力を強化するとともに、女性・若者・シニア等、多様な人材と中小企業とのマッチングを図るなど環境整備を図る。また、従業員の能力向上のための教育や人的ネットワークを拡大するための交流促進など、人材育成を支援する。

⑥推進体制の充実・強化

県や金融機関、商工会議所・商工会、藤枝ＩＣＴコンソーシアム、エフドア等とのネットワーク強化に努めるとともに、全庁をあげた推進体制の充実を図り、積極的に企業立地を推進する。

(2) 企業の定着と誘致の推進

①トップセールス、御用聞き型企业訪問の推進

市長をはじめ、全庁体制によるセールスを推進する。また、市内企業の経営課題等の実態把握のため、定期的に企業訪問を実施し、企業の定着を推進する。

②成長分野の集積に重点を置いた誘致活動の推進

本市の主要業種である化学工業や輸送用機器、食料品関係の企業をはじめ、雇用吸収力が高い企業など、地域経済への波及効果が見込まれる成長分野に重点を置いた誘致活動を推進する。

③地方分散に対応した幅広い企業誘導

本社・オフィス機能移転など経済活動の地方分散に対応した幅広い企業誘導により地域産業にも相乗効果を生む環境を目指す。

④金融機関等の民間活力の活用推進

誘致ノウハウや企業情報に精通した金融機関等との連携強化を図り、誘致活動を推進する。

⑤県や専門機関と連携した誘致活動の推進

県や(一財)日本立地センター、(独)日本貿易振興機構等との連携強化を図り、誘致活動を推進する。

⑥市ホームページ等による情報発信

市ホームページの充実や企業立地ガイドの配布、企業支援のための制度説明会等の開催により、工業用地情報等を効果的に発信する。

3. 地元企業の発展・創業支援

(1)エコノミックガーデニングの更なる推進

①藤枝エコノミックガーデニング（FEG）の拠点による推進

藤枝市中小企業振興推進プランに基づく支援として、産学官連携推進センター内に設置する藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」を拠点に企業同士、企業と支援機関のマッチング機会を創出する。また、金融機関、藤枝商工会議所、岡部町商工会と連携し、中小企業の発達支援を目的としたセミナーや相談会を開催する。さらに、相談者の状況に応じて適切な支援機関への誘導や連携先の情報を提供するなど、起業・創業や中小企業に対する経営相談の更なる充実を図る。

②適切な情報提供と情報発信力の強化

各支援機関のホームページをはじめとした広報媒体での情報提供に加え、各支援機関の施策を一元化した情報提供やメルマガなどのタイムリーな情報発信により、中小企業の支援策に特化した情報を利用者が手軽に入手し、様々な支援策が活用できる環境を整備する。

(2) 創業・第二創業支援

①産業競争力強化法における創業支援等事業計画の推進

地域の需要や雇用を支える起業・創業を促進するため、金融機関や支援機関と情報共有やネットワークを活用しながら、創業支援体制の充実・強化を図る。

②女性創業支援

女性視点の起業・創業を促すため、支援機関と連携し、起業後間もない女性対象のセミナーを実施し、創業準備から創業後までを支援する。

③起業チャレンジャー支援

起業を目指すビジネスチャレンジャーが、起業に向けたセミナー・交流会を実施し、さらに志太ビジネスプラングランプリと連動させることで、チャレンジャー同士が刺激を受け合い、新たな挑戦へと繋げて行く機会を創出する。

また、藤枝市創業支援等事業計画に基づき、本事業のみならず藤枝商工会議所、岡部町商工会、㈱まちづくり藤枝等の支援団体が実施する事業と組み合わせ、起業チャレンジャーの支援を実施する。

④事業承継・事業引継ぎ支援

中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化が急速に進行している中、商工会議所や商工会、事業引継ぎ支援センターと連携を図り、親族・従業員等・第三者（M&A）による事業承継を促すことで、既存の事業継続や雇用の維持を推進する。

⑤第二創業支援

第二創業者に対し、新事業・新分野に進出するための助成制度の活用やマッチング等の支援を実施する。

(3) 高付加価値経営の推進

①新製品・新技術など開発事業への支援

中小企業の新製品や新技術の開発事業費に対する補助制度等の充実により、製品の高付加価値化等を支援する。

②販路拡大への支援

大規模展示会や見本市への新製品等の出展事業費に対する補助制度等の充実により、新規取引先の拡大等、販路拡大を支援する。

③産業財産権の取得支援

特許や実用新案、意匠・商標の取得費に対する補助制度等の充実により、新製品・新技術開発等への取組を支援する。

④中小企業の事業資金確保への支援

市の事業資金貸付のほか、政府系金融機関や県等の融資・助成制度の活用促進により、安定的な経営基盤の構築を支援する。

⑤環境分野への取組支援

エコアクション21の認証取得経費に対する補助制度等を充実し、企業の環境への取組を支援する。

⑥地域資源を活用したブランド化の促進

6次産業化や農商工連携に果敢に挑戦し、新たな商品やサービスの開発ができるようマッチング機会の創出、国内外への販路開拓、関連情報の提供など積極的に支援し、地域資源のブランド化を促進する。

第4章 数値目標

■目標年次 令和12年度（令和3年度から10箇年）

指標の内容	現状値	目標値（R12）
企業訪問数	—	1,000 社
誘致企業数	—	40 社
新規雇用者数	—	500 人
設備投資額	—	400 億円
工業用地確保面積	—	10ha
製造品出荷額	4,697 億（H29）	4,700 億円
起業・創業者、事業承継 数（累計）	386 件（H30）	1,790 件
オフィス機能の誘致件 数（累計）	1 件（R2）	6 件

エコノミックガーデニング

地域経済を「庭」、地元の中小企業を「植物」に見立て、地域という「土壌」を生かしてがんばる中小企業を大切に育て、地域経済を活性化させる政策。

企業立地ワンストップサービス

企業の立地にあたり多岐にわたる行政手続きに関して、窓口を一本化して対応すること。

御用聞き型企业訪問

経営状況・経営課題の聞き取りや行政への要望などを聞き取りする目的で行う企業訪問のこと。

産業財産権

知的財産権のうち、特許権、実用新案権、意匠権及び商標権の4つをいう。

事業継続計画（BCP）

企業が自然災害、大火災、テロ攻撃などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取りまとめておく計画。

第二創業

既存事業の見直し・底上げから一步踏み込んで、既存事業の経営資源を生かしながら、あたかも新規事業のごとく、新規事業分野に挑んでいくこと。

低未利用地

適正な土地利用が図られるべき土地であるにもかかわらず、長期間にわたり利用されていない「未利用地」と、周辺地域の利用状況と比べて利用の程度が低い「低利用地」の総称。

トップセールス

国や地方自治体の代表などが、国や地方の産物・産業を他の国や地方へ売り込むこと。

藤枝市中小企業振興推進プラン

『藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例』を具現化するため、市内のがんばる中小企業の自助努力を促進し、それを支援する経済団体や大学、金融機関、行政、いわゆる「産・学・官・金」が一体となった具体的な施策の方向性と、それぞれの役割を明確にするもの。

藤枝市地域経済を支える「がんばる中小企業」振興基本条例

地域経済の健全で持続的な発展と市民生活の向上に寄与するものとして、この目標を達成するために中小企業に対する支援の方向性を明確にするもの。

D X（デジタルトランスフォーメーション）

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

I C Tコンソーシアム

地域産業における I C T の有効な活用による経営課題の解決と競争力の向上、それを担う人材づくり、またアウトソーシングや働き方の環境創出に向け、産学官連携により地域経済の活性化、相互の成長・発展の実現を目的に設立された組織のこと。

藤枝エコノミックガーデニング支援センター「エフドア」

B i V i 藤枝 1 階藤枝市産学官連携推進センター内に創業や経営改善などのビジネス支援のために設置された、藤枝市の公的相談窓口のこと。

藤枝版ローカル S D G s

国際社会の共通目標である S D G s に対する地方自治体としての取組姿勢を示した本市独自の目標のこと。